

計算書類に対する注記

(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債権

該当なし

② 上記以外の有価証券

時価のないもの・・・取得価額によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上しているが、結果として徴収不能引当金を見積計上する必要はなかった。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬等規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会による退職給付制度によっている。

役員については外部の退職給付制度に加入せず、法人の役員報酬等規程に基づいて、退職給付を行っている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人は、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホーム白寿園拠点 (社会福祉事業)

① 法人本部

② 特別養護老人ホーム白寿園

③ 白寿園ショートステイ

④ 白寿園デイサービスセンターB型

⑤ 白寿園デイサービスセンターE型

⑥ 白寿園居宅介護支援事業所

⑦ 磐田市竜洋地域包括支援センター

⑧ 白寿園研修センター

⑨ 白寿園第二居宅介護支援事業所

⑩ なないろ保育園

⑪ デイサービスせんず堂

イ 白寿園ケアハウス拠点 (社会福祉事業)

① 白寿園ケアハウス

ウ 特別養護老人ホーム第二白寿園拠点 (社会福祉事業)

① 特別養護老人ホーム第二白寿園

② 白寿園ホームヘルプサービス

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	226,888,095	8,700,540	0	235,588,635
建 物	1,992,232,359	55,143,000	110,392,022	1,936,983,337
合 計	2,219,120,454	63,843,540	110,392,022	2,172,571,972

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	33,922,526円
建物（基本財産）	1,344,480,295円
合計	1,378,402,821円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	669,446,000円
合計	669,446,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	3,631,782,107	1,694,798,770	1,936,983,337
建 物	525,000	524,999	1
構築物	123,227,832	48,094,108	75,133,724
車輛運搬具	45,049,588	35,686,898	9,362,690
器具及び備品	294,790,276	199,220,512	95,569,764
建設仮勘定	420,000	0	420,000
合 計	4,095,794,803	1,978,325,287	2,117,469,516

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産

特別養護老人ホーム白寿園におけるASPシステム

特別養護老人ホーム第二白寿園におけるIDCシステム、ASPシステム

計算書類に対する注記

(特別養護老人ホーム白寿園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債権

該当なし

② 上記以外の有価証券

時価のないもの・・・取得価額によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上しているが、結果として徴収不能引当金を見積計上する必要はなかった。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬等規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会による退職給付制度によっている。

役員については外部の退職給付制度に加入せず、法人の役員報酬等規程に基づいて、退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム白寿園拠点区分計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）
 - ① 法人本部
 - ② 特別養護老人ホーム白寿園
 - ③ 白寿園ショートステイ
 - ④ 白寿園デイサービスセンターB型
 - ⑤ 白寿園デイサービスセンターE型
 - ⑥ 白寿園居宅介護支援事業所
 - ⑦ 磐田市竜洋地域包括支援センター
 - ⑧ 白寿園研修センター
 - ⑨ 白寿園第二居宅介護支援事業所
 - ⑩ なないろ保育園
 - ⑪ デイサービスせんず堂
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	152,071,823	0	0	152,071,823
建 物	488,938,551	55,143,000	40,145,970	503,935,581
合 計	641,010,374	55,143,000	40,145,970	656,007,404

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産 該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	1,736,083,571	1,232,147,990	503,935,581
建 物	525,000	524,999	1
構築物	41,788,596	20,396,437	21,392,159
車輛運搬具	36,710,006	29,125,912	7,584,094
器具及び備品	170,370,165	128,484,959	41,885,206
建設仮勘定	420,000	0	420,000
合 計	1,985,897,338	1,410,680,297	575,217,041

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産

ASPシステム

計算書類に対する注記

(白寿園ケアハウス拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② 無形固定資産

該当なし

③ リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上しているが、結果として徴収不能引当金を見積計上する必要はなかった。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会による退職給付制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 白寿園ケアハウス拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉫))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	40,893,746	0	0	40,893,746
建 物	93,905,408	0	5,337,947	88,567,461
合 計	134,799,154	0	5,337,947	129,461,207

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	220,580,732	132,013,271	88,567,461
構築物	4,905,000	1,999,196	2,905,804
車輛運搬具	170,000	169,999	1
器具及び備品	11,709,357	8,498,618	3,210,739
合 計	237,365,089	142,681,084	94,684,005

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(特別養護老人ホーム第二白寿園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上しているが、結果として徴収不能引当金を見積計上する必要はなかった。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会による退職給付制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホーム第二白寿園拠点区分計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊦)）

① 特別養護老人ホーム第二白寿園

② 白寿園ホームヘルプサービス

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	33,922,526	8,700,540	0	42,623,066
建 物	1,409,388,400	0	64,908,105	1,344,480,295
合 計	1,443,310,926	8,700,540	64,908,105	1,387,103,361

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	33,922,526円
建物（基本財産）	1,344,480,295円
合計	1,378,402,821円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	669,446,000円
合計	669,446,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	1,675,117,804	330,637,509	1,344,480,295
構築物	76,534,236	25,698,475	50,835,761
車輛運搬具	8,169,582	6,390,987	1,778,595
器具及び備品	112,710,754	62,236,935	50,473,819
合 計	1,872,532,376	424,963,906	1,447,568,470

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産

I D Cシステム、A S Pシステム